

近年の日本の上位所得シェアの推移 — 所得税データから分かること —

上田淳二

2025年10月10日

「日本の所得分配・再分配に関する研究会」第1回

研究会の目的

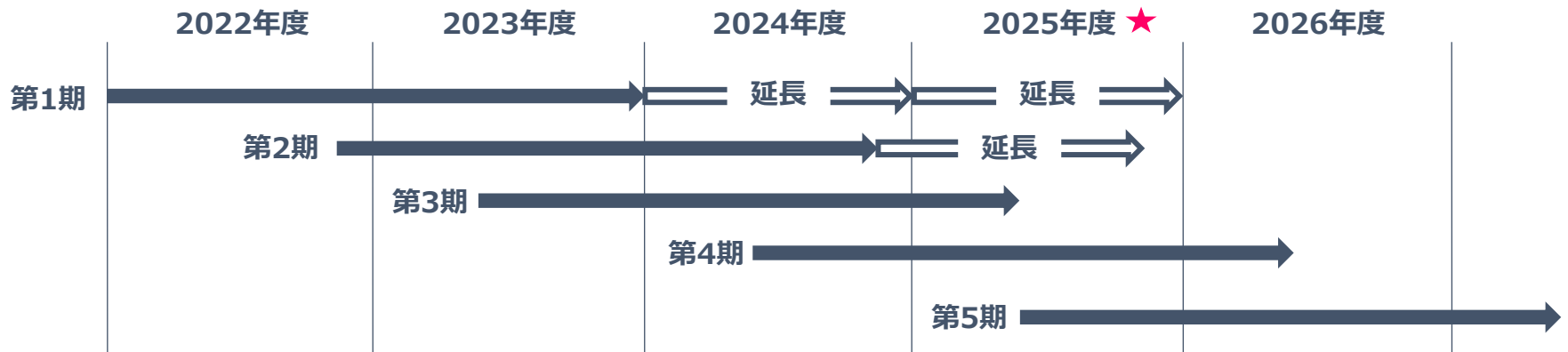
- 日本において、家計・個人のそれぞれの単位での所得分配・再分配がどのように行われてきたかを、利用可能なデータや研究に基づいて整理する。
- 所得分配を決定づける労働市場と資本市場がどのように変容してきたかを長期的な視点から振り返る。
- 社会保障制度等を通じた再分配が長期的にどのように推移してきたかを概観し、今後の政策上の課題を明らかにする。

所得に関するデータ

- 2022年以降、国税庁において、税務データを用いた共同研究が開始され、個票データを用いた研究について様々な成果が公表されている。
- 2008年以降、国税庁の統計年報データにおける所得税データ、申告所得税標本調査のデータ（集計データ）が拡充されている。
- 世帯の所得分布及び消費の水準や構造に関する統計調査については、「全国消費実態調査（全消）」の見直しが行われ、2019年以降、「全国家計構造調査」として5年に1回の頻度で実施されている。

税務データを用いた共同研究のテーマ一覧

実施時期	分類	テーマ	代表者	個票データ利用者数
第1期	所得税	我が国の所得税制に関する税務データに基づく分析	國枝繁樹 (中央大学)	4名
	法人税	「成長志向の法人税改革」が企業ダイナミクスに与えた影響に関する実証分析	宮川大介 (早稲田大学)	4名
第2期	所得税	確定申告者の申告理由と所得の状況の把握	宇南山卓 (京都大学)	4名
	法人税	平成26年度以降の法人税改革の効果に関する研究と税務統計を用いた実態把握手法の整備	土居丈朗 (慶應義塾大学)	3名
第3期	所得税	所得の種類および各種控除と景気変動との関連性に関する分析	川出真清 (日本大学)	3名
	相続税	日本における世代間移転の実態に関する研究 ：遺産分割と不動産に焦点をあてて	チャールズ・ユウジ・ホリオカ (神戸大学)	4名
第4期	法人税	欠損金繰り戻し還付制度の利用実態と企業活動への影響に関する分析	恩地一樹 (大阪大学)	2名
	消費税	大規模災害による法人及び個人企業の経済活動の縮小と回復の影響に関する定量的分析	中東雅樹 (新潟大学)	1名
第5期	所得税	租税情報からみた自営就業のトレンド ：日本からの示唆	神林龍 (武蔵大学)	3名
	所得税	コロナ禍の個人事業主への影響と関連政策の実証分析	植田健一 (東京大学)	2名

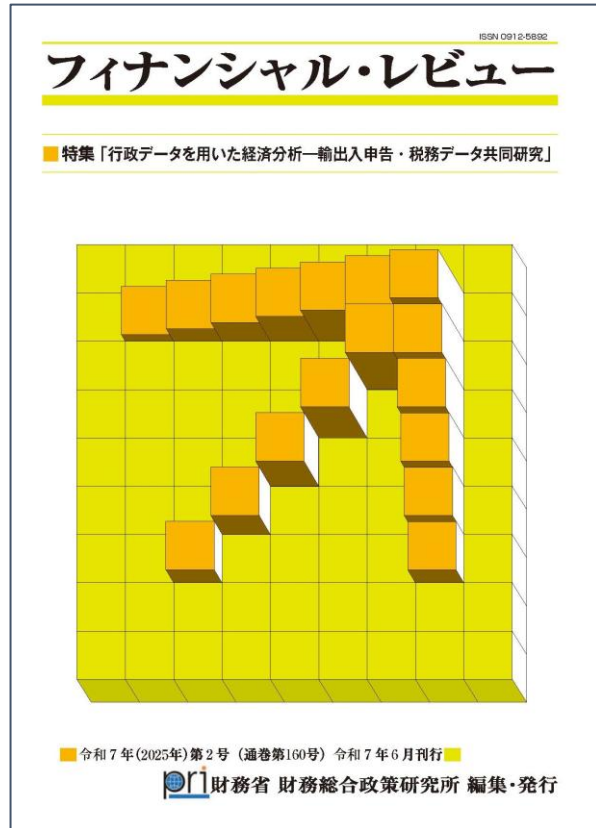


税務データを用いた共同研究の公刊済み論文

公刊時期	タイトル	媒体	チーム
2023年4月	日本の所得税制に関する税務データに基づく分析の意義	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 國枝
2023年4月 (2025年3月改訂)	The U-Shaped Law of High-Growth Firms	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 宮川
2023年10月 (2023年11月改訂)	法人税申告書の個票データを用いた欠損法人等に関する実態分析	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第2期 土居
2023年12月	The U-Shaped Law of High-Growth Firms	経済産業研究所ディスカッション・ペーパー	第1期 宮川
2024年11月	Using Corporate Tax Filing Data to Measure Business Dynamism	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 宮川
2025年4月	A Tax-Data Based Analysis of Japanese High-Income Earners	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 國枝
2025年4月	所得税における控除の負担軽減効果と再分配効果：税務データを用いた分析	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 國枝
2025年4月	Analysis of Labor Income and Labor Income Taxes Using Final Tax Return Data and Applications of a Heterogeneous-Agent Dynamic General Equilibrium Model	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 國枝
2025年5月	Estimation of the Elasticity of Taxable Income Using Japanese Tax Return Data	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 國枝
2025年5月 (2025年7月改訂)	Tax Reforms for Growing Firms? Evidence from Corporate Tax Filing Data in Japan	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第1期 宮川
2025年5月	Explaining Zipf's Law by Rapid Growth	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第2期 宇南山
2025年5月	所得データとしての確定申告データ	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第2期 宇南山
2025年5月	法人税率引き下げに関する実証分析	税務大学校共同研究ディスカッション・ペーパー	第2期 土居
2025年7月	Explaining Zipf's Law by Rapid Growth	経済産業研究所ディスカッション・ペーパー	第2期 宇南山
2025年8月	Tax Reforms for Growing Firms? Evidence from Corporate Tax Filing Data in Japan	経済産業研究所ディスカッション・ペーパー	第1期 宮川

(注)『フィナンシャル・レビュー』掲載分は除く。

『フィナンシャル・レビュー』 第160号（2025年6月刊行）



■序文

東京経済大学経済学部教授 小川 英治

■輸出入申告データを活用した日本企業の輸出入行動に関する分析

京都大学大学院経済学研究科教授 神事 直人
千葉大学大学院社会科学研究院教授 伊藤 恵子
慶應義塾大学商学部教授 遠藤 正寛
慶應義塾大学経済学部教授 大久保敏弘
慶應義塾大学経済学部准教授 笹原 彰
慶應義塾大学産業研究所教授 松浦 寿幸

■税関申告データから何がわかるのか？—インボイス通貨選択と為替レートのパスルー—

学習院大学経済学部教授 清水 順子
コロンビア大学教授／政策研究大学院大学客員教授・名誉教授 伊藤 隆敏
横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 佐藤 清隆
滋賀大学経済学部教授 吉田 裕司
中央大学経済学部准教授 吉見 太洋
横浜国立大学大学院国際社会科学研究院講師 古元 宇案

■「輸出入申告官署の自由化」制度の利用実態，利用要因及び導入結果

財務総合政策研究所客員研究員 根岸辰太郎
慶應義塾大学経済学部准教授 笹原 彰
財務総合政策研究所客員研究員 大塚 高規
財務総合政策研究所客員研究員 伊藤 史治

■序文：日本における税務データを用いた近年の研究動向と今後の展望

立正大学学長 北村 行伸

■我が国における税務データに基づく分析の意義

中央大学法学部教授 國枝 繁樹

■所得税における控除の負担軽減効果と再分配効果：税務データを用いた分析

信州大学経済法学部教授 大野 太郎
税務大学校研究部教育官 岡本 慎吾
税務大学校研究部／財務総合政策研究所総務研究部研究官 稲葉 和洋

■所得データとしての確定申告データ

京都大学経済研究所教授 宇南山 卓
神戸大学大学院経済学研究科教授 佐野 晋平
神戸大学大学院経済学研究科教授 勇上 和史
税務大学校研究部／財務総合政策研究所総務研究部研究官 稲葉 和洋

■法人税申告書の個票データを用いた欠損法人等に関する実態分析

慶應義塾大学経済学部教授 土居 丈朗
早稲田大学政治経済学術院教授 別所俊一郎
前税務大学校研究部教育官 森 克輝

■法人税申告データを使ったビジネスダイナミズムの測定

早稲田大学商学学術院教授 宮川 大介
学習院大学経済学部教授 滝澤 美帆
税務大学校研究部教育官 古屋 達史

DINA (Distributional National Accounts)

- 各国の所得と富の分布の計測のための統一的基準を設けることを目的として、**World Inequality Lab (WIL)**がガイドラインを作成・更新（最新版は2021年）。

<https://wid.world/document/distributional-national-accounts-guidelines-2020-concepts-and-methods-used-in-the-world-inequality-database/>

- 所得分布について、国際比較を可能とすることを主眼に置いており、
 - ①比較対象とする**所得・資産概念の定義の明確化**
 - ②**計測手法・データ利用手法の標準化**を行っている。
- DINA Guidelinesに沿って作成された系列は、**World Inequality Database (WID)**に収められている。

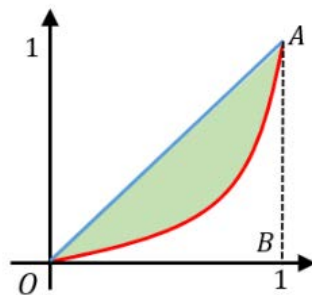
「上位所得シェア」とは

■ 「上位所得シェア」とは

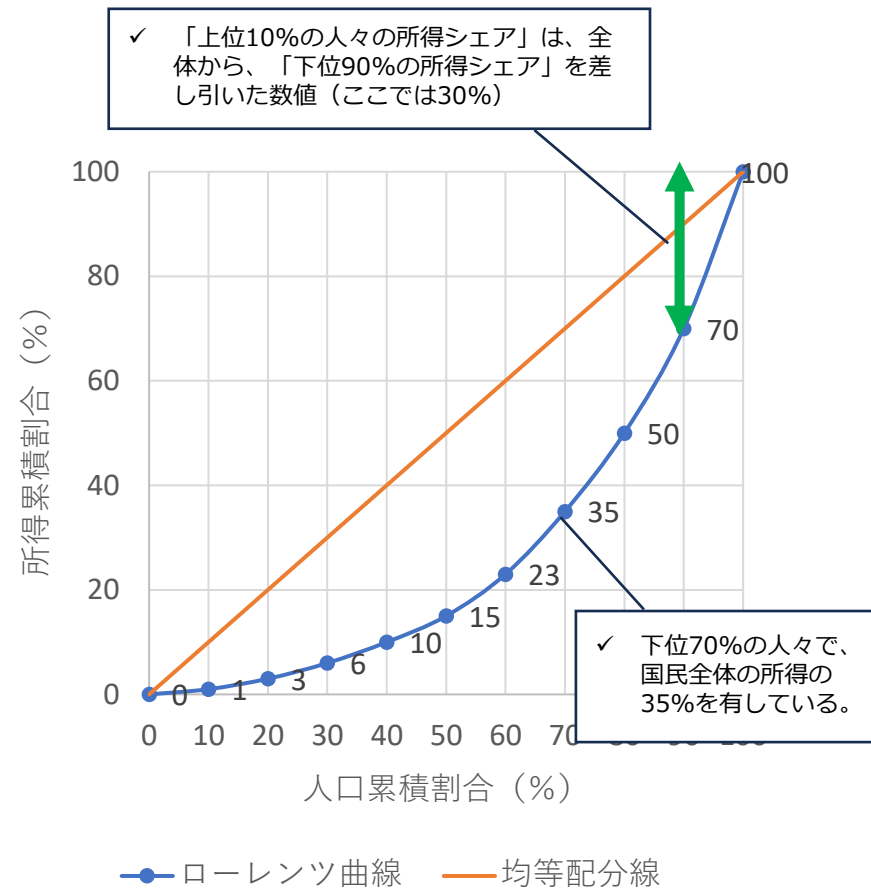
- 「上位所得シェア」は、ある集団の上位から数えた人口の一定割合（例えば10%、1%、0.1%等）の者が、分析対象となる所得全体のうちどれだけの割合を有しているかを示す。
- 上位所得シェアの数値は、ある集団の下位から数えた人口の一定割合の所得の所有割合を示す「ローレンツ曲線」と、100%（天井）との距離（緑色の線分の長さ）に相当する。

■ 「ジニ係数」とは

- 均等分配線とローレンツ曲線で囲まれた部分の面積÷直角二等辺三角形OABの面積で定義される。
($\triangle OAB = 1/2$)



※HP「具体例で学ぶ数学」より引用



※筆者作成

本報告の目的

(目的)

- 所得税データ（集計データ）から明らかにされる近年（2008～2023年）における個人単位の日本の所得分布（上位所得シェア）の動向を示す。

発表の内容は、以下の論文の内容。

井口智博・上田淳二・佐藤叡延・森口千晶, 2025, 「所得税データを用いた日本の上位所得シェアの推計:2008～2023年」, *PRI Discussion Paper Series No.25A-05*

https://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron381.pdf

(お伝えしたいこと)

- 現時点で、所得分布について所得税データから分かること
- 近年の個人単位での上位所得シェアの変化の特徴（賃金の分布の変化）
- キャピタルゲインを含む場合の上位所得シェアの変化の特徴

- **Moriguchi and Saez（2008）**の手法を改善して、より精緻な推計を行うとともに、最新の利用可能な**所得税に関する集計データ**（申告所得税、民間給与実態統計調査のデータ）を用いる。
- ※ 分析対象所得は、「個人が生産活動に従事または投資することによって稼得される所得のうち、所得税データから把握できる部分」であり、NNI（国民純所得）の6～7割程度。
- ※ 「全国家計構造調査」（旧全国消費実態調査）等の統計データでは把握が難しい所得上位階層の分布を正確に把握し、その変化を知ることができる。

「上位所得シェア」の分析対象

- 母集団：
 - (1) **per adult (20歳以上の国内居住者)**
 - (2) per capita
- 観測単位：
 - (1) Households (家計 → 税務データからは把握不可能)
 - (2) equal-split adults (家計内均等配分 → 税務データからは把握不可能)
 - (3) **individualistic adults (個人)**
- 所得概念：
 - (1) **Pretax factor income (要素所得)**
 - (2) Pretax, post-replacement income (Pretax national income)
 - (3) Post-tax disposable income
 - (4) Post-tax national income
- 所得の範囲：
 - (1) NNI (国民純所得：GDP + 海外からの要素所得純受取 - 固定資本減耗)
 - (2) 家計可処分所得
 - (3) **家計の第1次所得バランス (所得税データから把握可能な範囲)**
 - (4) **家計の賃金**
 - (5) **家計の第1次所得バランス + 実現キャピタルゲイン (所得税データから把握可能な範囲)**

※ 赤字は、本論文における分析対象。

推計に用いるデータ

- 主として、所得税に関するデータから得られる「**所得階級別の分布表**」（集計データ）を用いる（個人単位のデータを直接用いるわけではない）。
- 「分布表」は、所得ブラケット（25段階）ごとの人数と所得を示すもので、「**累積人員（横軸）**」と「**累積金額**」を用いて、ローレンツ曲線を近似することができる。

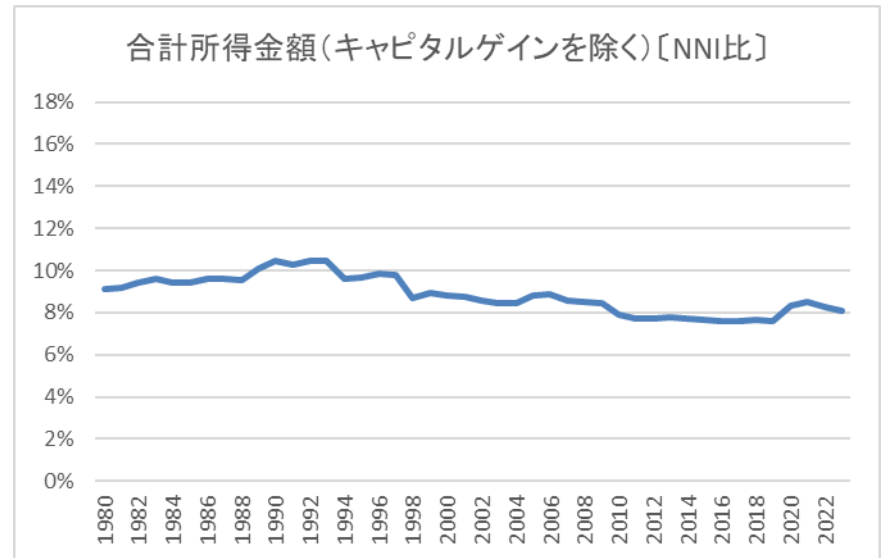
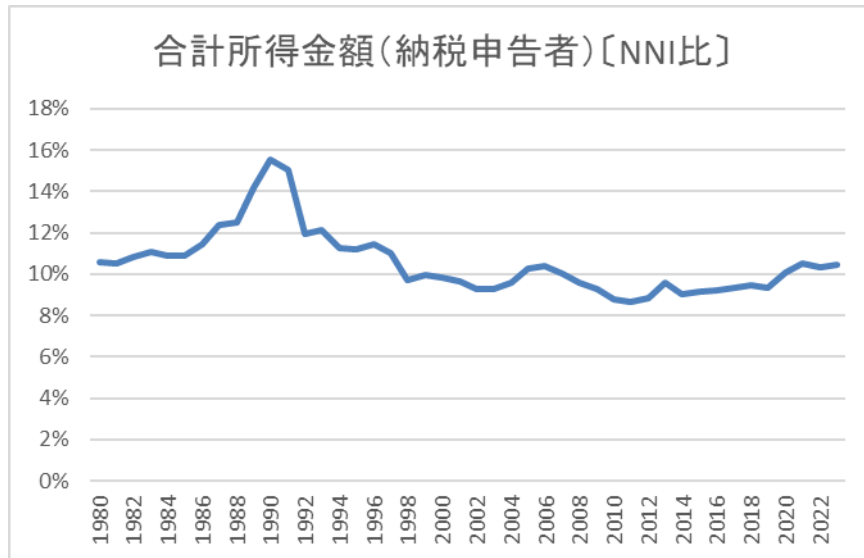
申告所得税標本調査 第1表

合計所得階級	合計所得		累積人員		累積金額	
	人員 (人)	金額 (百万円)	人員 (人)	人員割合 (%)	金額 (百万円)	金額割合 (%)
70万円以下	105,924	69,837	105,924	1.6%	69,837	0.1%
100万円 "	240,503	205,922	346,427	5.2%	275,759	0.6%
150万円 "	597,295	753,222	943,722	14.1%	1,028,981	2.1%
200万円 "	730,117	1,277,279	1,673,839	25.0%	2,306,260	4.6%
250万円 "	691,159	1,548,878	2,364,998	35.4%	3,855,138	7.7%
300万円 "	588,230	1,609,755	2,953,228	44.2%	5,464,893	11.0%
400万円 "	904,060	3,131,484	3,857,288	57.7%	8,596,377	17.2%
500万円 "	611,627	2,727,249	4,468,915	66.9%	11,323,626	22.7%
600万円 "	416,245	2,275,453	4,885,160	73.1%	13,599,079	27.3%
700万円 "	305,407	1,975,694	5,190,567	77.6%	15,574,773	31.2%
800万円 "	225,229	1,682,220	5,415,796	81.0%	17,256,993	34.6%
1,000万円 "	305,495	2,722,512	5,721,291	85.6%	19,979,505	40.1%
1,200万円 "	194,394	2,124,232	5,915,685	88.5%	22,103,737	44.3%
1,500万円 "	195,462	2,616,203	6,111,147	91.4%	24,719,940	49.6%
2,000万円 "	201,904	3,489,000	6,313,051	94.4%	28,208,940	56.6%
3,000万円 "	179,259	4,339,445	6,492,310	97.1%	32,548,385	65.3%
5,000万円 "	107,614	4,066,665	6,599,924	98.7%	36,615,050	73.5%
1億円 "	56,546	3,834,708	6,656,470	99.6%	40,449,758	81.2%
2億円 "	18,468	2,497,089	6,674,938	99.9%	42,946,847	86.2%
5億円 "	7,352	2,169,040	6,682,290	100.0%	45,115,887	90.5%
10億円 "	1,583	1,089,680	6,683,873	100.0%	46,205,567	92.7%
20億円 "	609	823,335	6,684,482	100.0%	47,028,902	94.4%
50億円 "	283	841,301	6,684,765	100.0%	47,870,203	96.0%
100億円 "	64	427,561	6,684,829	100.0%	48,297,764	96.9%
100億円超	43	1,542,957	6,684,872	100.0%	49,840,721	100.0%
計	6,684,872	49,840,721				

※データは2023年

推計に用いるデータ

- しかし、「申告所得税標本調査」のデータでカバーされる範囲は、「納税申告者の申告所得」であり、NNIよりもかなり狭い。
- その集計額は、日本のNNIの9～16%程度、「譲渡所得」（キャピタルゲイン）を除くと、NNIの8～10%程度にすぎない。



推計に用いるデータ

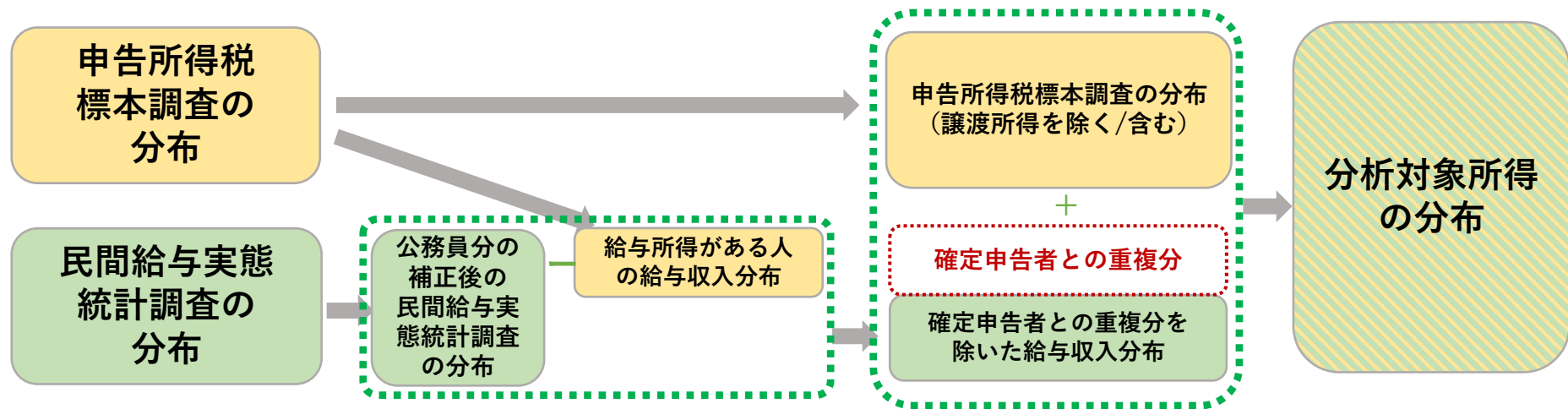
- 「民間給与実態統計調査（民給）」においては、確定申告の対象・非対象を問わず、給与の受取者について、ブラケット（14区分）ごとの人数と給与収入が示されている。
- 「申告所得税」と「民給」の分布表について、重複を排除して組み合わせることによって、広い範囲の者を分布を推計することができる。（Moriguchi and Saez, 2008）

民間給与実態統計調査 第3表

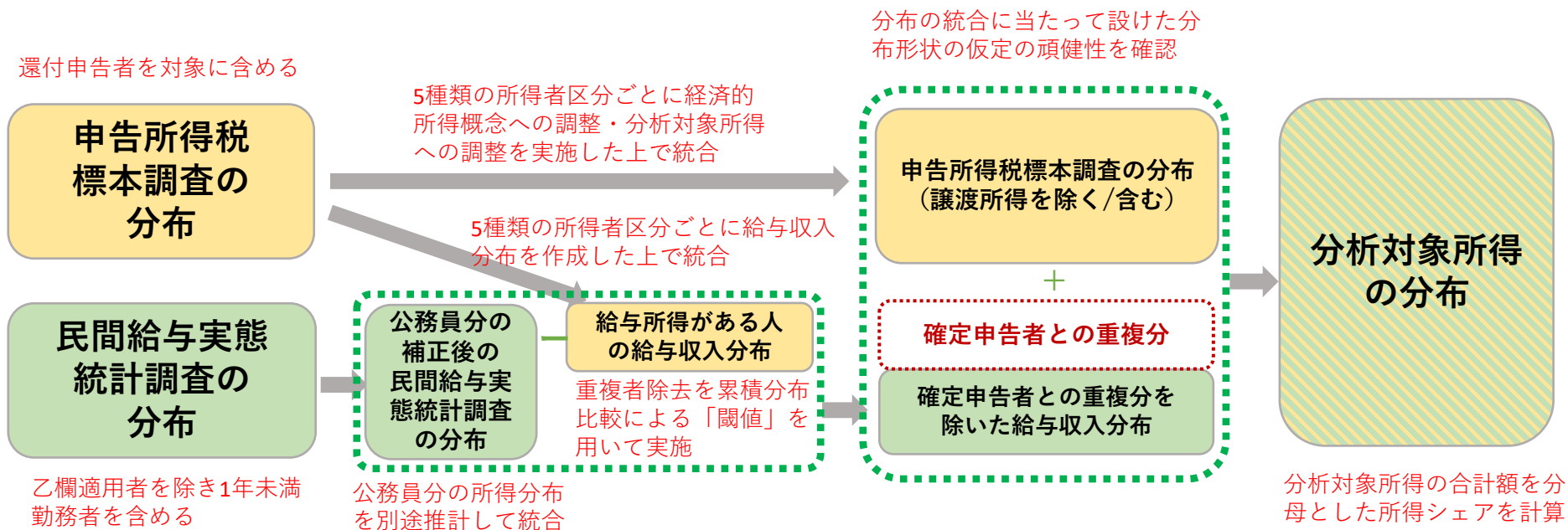
給与収入階級	人員 (人)	給与収入 (百万円)
100万円以下	8,331,515	4,519,472
200 "	6,696,666	9,674,164
300 "	7,915,325	19,926,247
400 "	8,596,076	30,164,253
500 "	7,913,876	35,392,694
600 "	5,455,411	29,884,767
700 "	3,603,372	23,298,675
800 "	2,469,699	18,444,329
900 "	1,615,103	13,698,542
1,000 "	1,160,142	10,999,448
1,500 "	1,998,706	23,552,938
2,000 "	435,384	7,512,330
2,500 "	144,709	3,216,482
2,500万円超	165,860	6,968,609
合計	56,501,844	237,252,950

※データは2023年

Moriguchi and Saez (2008) の方法



本論文で行っていること



民間給与実態統計調査データと申告所得税データの接合

- 「民間給与実態統計調査」と「申告所得税」の両方に含まれる者を特定し、重複を排除するために、まずは、申告所得税データに含まれる者の給与収入の分布を作成する。

例)事業所得グループの給与所得

所得額÷人員＝所得平均 理論値を上乗せ 収入平均×人員＝収入額

合計所得階級	給与所得		給与所得平均		給与収入平均	
	人員	金額 百万円	金額 千円	金額 千円	人員	金額 百万円
事業所得者	人				人	
70万円以下	977	586	600	875	977	855
100万円#	2,507	886	234	809	2,507	1,270
150万円#	7,544	2,386	316	591	7,544	4,461
200万円#	10,000	4,245	424	699	10,000	6,995
250万円#	10,569	5,776	547	822	10,569	8,682
300万円#	10,412	7,005	673	1,223	10,412	12,732
400万円#	17,719	14,649	827	1,377	17,719	24,392
500万円#	13,511	13,680	1,013	1,563	13,511	21,111
600万円#	10,247	11,716	1,143	1,739	10,247	17,819
700万円#	7,738	10,038	1,297	1,967	7,738	15,224
800万円#	5,983	8,490	1,414	2,134	5,983	12,769
1,000万円#	9,671	13,873	1,600	2,409	9,671	20,810
1,200万円#	5,901	10,479	1,776	2,651	5,901	15,644
1,500万円#	6,593	13,063	1,981	2,943	6,593	19,415
2,000万円#	8,009	17,006	2,123	3,148	8,009	25,210
3,000万円#	8,763	22,983	2,623	3,829	8,763	33,547
5,000万円#	7,437	23,461	3,155	4,493	7,437	33,417
1億円#	4,410	16,753	3,799	5,299	4,410	23,267
2億円#	1,071	6,417	5,992	7,889	1,071	8,439
3億円#	223	3,980	17,848	19,796	223	4,415
10億円#	15	794	44,111	46,061	15	829
20億円#	3	368	46,000	47,950	3	384
50億円#	3	1,146	229,200	231,150	3	1,196
100億円#	1	502	302,000	303,950	1	304
100億円超	-	-	0	278	-	-

※国税庁「申告所得税標本調査(令和5年)」より筆者作成

例)不動産所得グループ

合計所得階級				合計所得			
下	上	人員	金額	下	上	人員	金額
人	千円	人	百万円	人	千円	人	百万円
0	700	61,130	42,456	0	700	61,130	42,456
700	1,000	54,991	47,493	700	1,000	54,991	47,493
1,000	1,500	116,522	146,267	1,000	1,500	116,522	146,267
1,500	2,000	114,918	200,732	1,500	2,000	114,918	200,732
2,000	2,500	102,979	231,134	2,000	2,500	102,979	231,134
2,500	3,000	91,956	252,195	2,500	3,000	91,956	252,195
3,000	4,000	153,190	532,491	3,000	4,000	153,190	532,491
4,000	5,000	115,118	514,769	4,000	5,000	115,118	514,769
5,000	6,000	60,776	393,141	5,000	6,000	60,776	393,141
6,000	7,000	46,175	344,764	6,000	7,000	46,175	344,764
7,000	8,000	62,138	550,093	7,000	8,000	62,138	550,093
8,000	10,000	35,998	392,668	8,000	10,000	35,998	392,668
10,000	12,000	31,705	422,511	10,000	12,000	31,705	422,511
12,000	15,000	26,130	447,810	12,000	15,000	26,130	447,810
15,000	20,000	21,793	423,296	15,000	20,000	21,793	423,296
20,000	30,000	8,450	314,860	20,000	30,000	8,450	314,860
30,000	50,000	2,819	185,574	30,000	50,000	2,819	185,574
50,000	100,000	571	73,612	50,000	100,000	571	73,612
100,000	200,000	84	23,043	100,000	200,000	84	23,043
200,000	500,000	9	6,275	200,000	500,000	9	6,275
500,000	1,000,000	1	1,539	500,000	1,000,000	1	1,539
1,000,000	2,000,000	0	0	1,000,000	2,000,000	0	0
2,000,000	5,000,000	0	0	2,000,000	5,000,000	0	0
5,000,000	10,000,000	0	0	5,000,000	10,000,000	0	0
10,000,000		0	0	10,000,000		0	0

合計所得階級				修正後合計所得			
下	上	人員	金額	下	上	人員	金額
人	千円	人	百万円	人	千円	人	百万円
0	1,571	61,130	85,305	0	1,571	61,130	85,305
1,571	1,507	54,991	71,525	1,571	1,507	54,991	71,525
1,411	2,116	116,522	206,332	1,411	2,116	116,522	206,332
2,010	2,680	114,918	269,017	2,010	2,680	114,918	269,017
2,763	3,454	102,979	319,385	2,763	3,454	102,979	319,385
3,414	4,097	91,956	344,396	3,414	4,097	91,956	344,396
3,956	5,275	153,190	702,266	3,956	5,275	153,190	702,266
5,087	6,358	115,118	654,606	5,087	6,358	115,118	654,606
6,206	7,447	82,883	562,597	6,206	7,447	82,883	562,597
7,316	8,536	60,776	479,398	7,316	8,536	60,776	479,398
8,407	9,608	46,175	414,052	8,407	9,608	46,175	414,052
9,482	11,852	62,138	651,967	9,482	11,852	62,138	651,967
11,368	13,881	35,998	454,225	11,368	13,881	35,998	454,225
13,610	17,012	31,705	479,182	13,610	17,012	31,705	479,182
16,657	22,209	26,130	497,280	16,657	22,209	26,130	497,280
21,793	32,690	17,706	461,211	21,793	32,690	17,706	461,211
31,906	53,177	8,450	334,867	31,906	53,177	8,450	334,867
51,923	103,846	2,819	192,712	51,923	103,846	2,819	192,712
102,640	205,280	571	75,555	102,640	205,280	571	75,555
200,320	500,800	84	23,080	200,320	500,800	84	23,080
492,809	985,618	9	6,185	492,809	985,618	9	6,185
1,002,345	2,004,691	1	1,539	1,002,345	2,004,691	1	1,539
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

※国税庁「申告所得税標本調査(令和5年)」より筆者作成

民間給与実態統計調査データと申告所得税データの接合

■ 民間給与実態統計調査の分布表と申告所得税の分布表の重複者の排除にあたっての留意点

申告所得税の給与収入データ（給与を確定申告している者の人数と平均給与）が、民給データの部分集合なのであれば、後者から前者を差し引けばよい。

→ しかし、実際には、高所得層ほど、申告所得税の人数と平均給与の方が、民給の人数と平均給与よりも大きい。

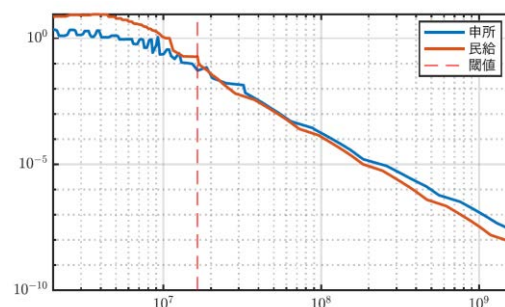
理由 1

申告所得税データは、ある個人の受け取る給与収入の総額を示している一方、民給データは、主たる給与支払い者から支払われる給与のみを示している。

理由 2

申告所得税データは、確定申告義務のある者をすべて含んでいるが、民給データは一定の基準で抽出された対象者を対象としたサンプル調査であり、回収率は7～8割程度。

申所と民給の給与収入の分布(2023年)



横軸:所得、縦軸:人口（いずれも対数値）

- 実際に給与収入の分布をみると、2,000万円以上では申告所得税データの頻度が高い。



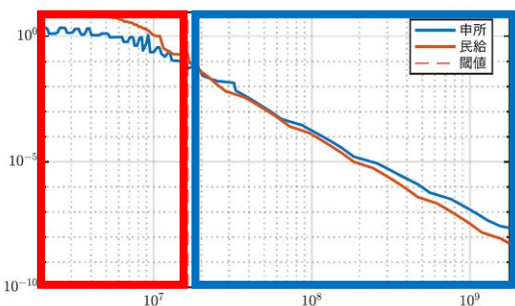
- 単純に、民給の分布から申告所得税の分布の差し引くことは適当ではない。

民間給与実態統計調査データと申告所得税データの接合

■ 民間給与実態統計調査の分布表と申告所得税の分布表の重複者の排除方法

それぞれの分布の累積分布を作成し、給与収入の上位から、申所において給与収入がある者を累積した人員が、民給（補正後）の累積人員を上回る領域（「閾値」の上側）と、下回る領域（「閾値」の下側）で、異なる方法を採用する。

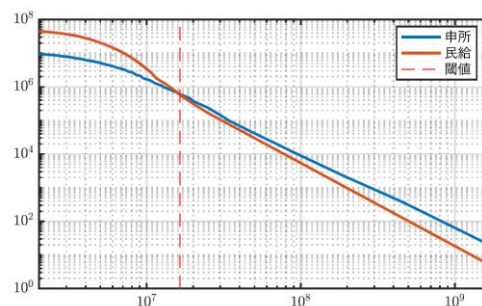
申所と民給の給与収入の分布(2023年)



✓ 閾値よりも下位の所得領域においては、民給の分布から申所の分布をブラケット毎に差し引く。

✓ 閾値よりも上位の所得領域においては、申所の分布を採用する（民給の分布は使用しない）

申所と民給の給与収入の累積分布(2023年)



□ 閾値よりも下位の重複者を除外した分布は、確定申告を行っていない給与所得者の分布となる。

□ これを、申告所得税の分布と統合することによって、所得または給与収入を有する者の分布を作成する。
（6,300万人～6,900万人が分析対象）

異なる分布の接合のための「補間」

- 異なる所得分布表について、「統合」または「重複排除」を行う際、所得階級（ブラケット）の区切りが一致していれば、人数や所得金額を直接加減すればよい。
- しかし、ブラケットの区切りが不一致の場合には、ブラケット内の分布を補間して、区切りを一致させる必要。

●分布A

ブラケット	人数
500万円未満	100
500~750万円	250
750~1,000万円	80
1,000万円以上	50

●分布B

ブラケット	人数
500万円未満	200
500~1,000万円	300
1,000万円以上	100



●分布A

ブラケット	人数
500万円未満	100
500~750万円	250
750~1,000万円	80
1,000万円以上	50

●分布B'

ブラケット	人数
500万円未満	200
500~750万円	x
750~1,000万円	300-x
1,000万円以上	100

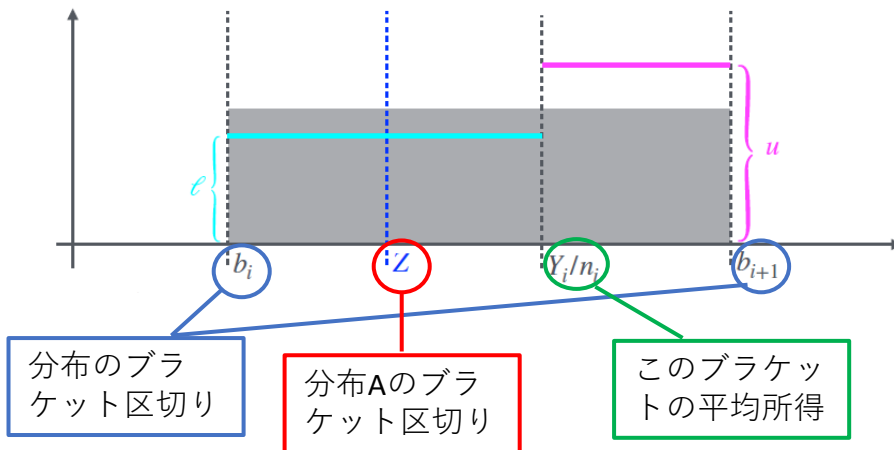
- 分布Aと分布Bではブラケットの区切りが一致していない。
- 分布Bの500~1,000万円のブラケットを、500~750万円と750~1,000万円のブラケットに区切ることで、分布Aとの統合が可能となる。
- 分布Bの500~1,000万円のブラケット中の分布について、一定の仮定を設けることで「補間」を行う。

異なる分布の接合のための「補間」

- 本研究では、分布の補間を行う際、上位所得層（所得2,000万円以上）については「パレート補間」を行い、その他の所得層については、「Cowell and Mehta法」で補間を行う。
- ✓ それぞれ分布の上側0.1%、1%分位点を超える部分についてパレート補間を行った場合との比較を行い、結果の頑健性を確認している。

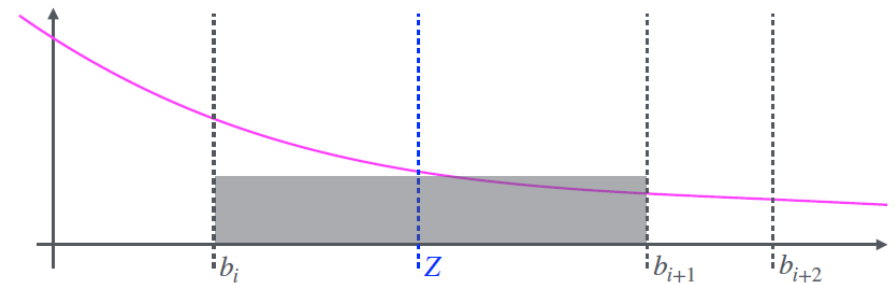
□ 上位所得層に該当しない階層

- Cowell and Mehta法を利用して、ブラケットの平均所得を境として二つの一様分布に従うと仮定する。



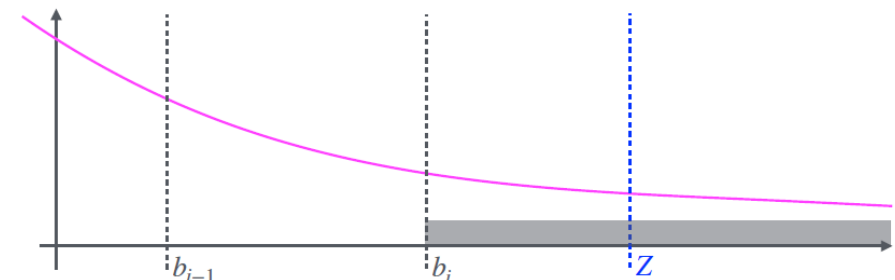
□ 上位所得層に該当する階層（分位点がブラケット内）

- パレート分布に従うと仮定し、パレート補間によって分布の内挿を行う。



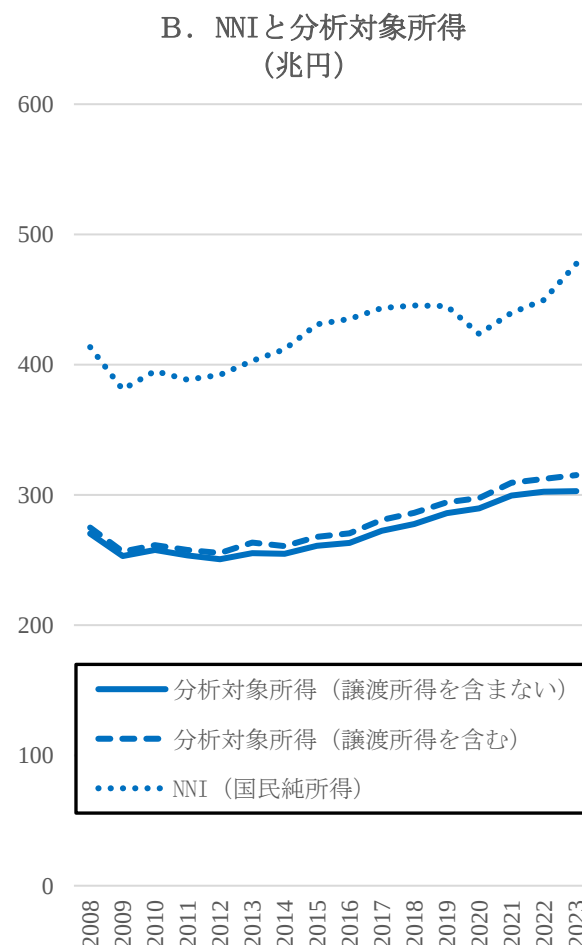
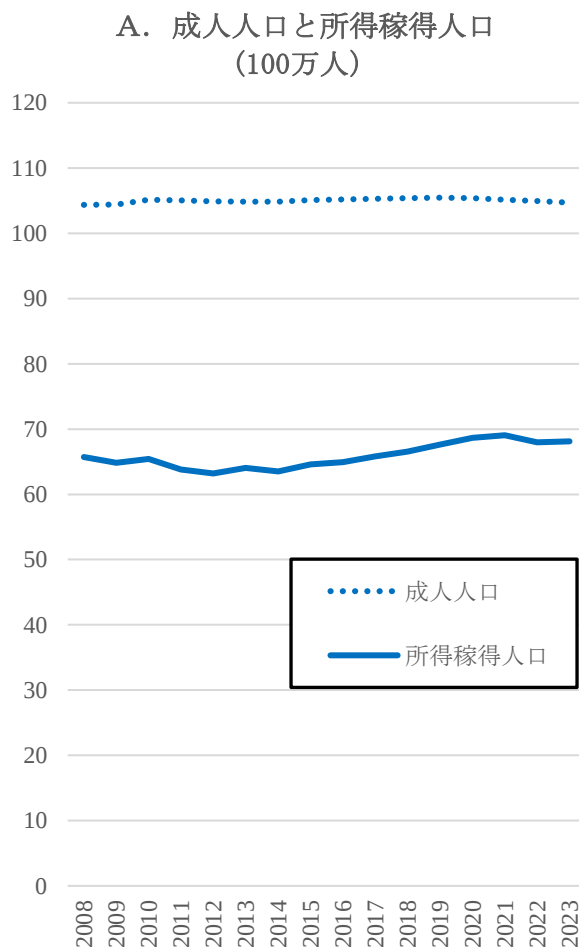
□ 上位所得層に該当する階層（分位点がブラケット外）

- パレート補間によって分布の外挿を行う。



本論文の分析対象範囲

- 成人人口の60～66%についての、NNIの60～68%の範囲の所得が分析対象。
- キャピタルゲインを含まないケースをベンチマークとし、別途、キャピタルゲインを含む所得についても分析対象とする。



本論文の分析対象範囲

■ 分析対象所得に含まれない所得

家計の第一次所得バランス(2023年)：358.2兆円

→ 分析対象所得（302.9兆円）との差 ÷ **約55兆円**

① 課税対象であるが確定申告の対象外の所得

- ・ 分離課税・確定申告不要所得
（SNAデータの利子は4兆円、配当は9兆円）

② 課税対象外の所得

- ・ 持ち家の営業余剰（帰属家賃）
- ・ 雇主の社会負担
- ・ 保険契約者・投資信託投資者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得等

③ 利子の支払い（SNAの第一次所得バランスでは控除）

- ・ 分析対象所得の計算上、控除を行っていない。

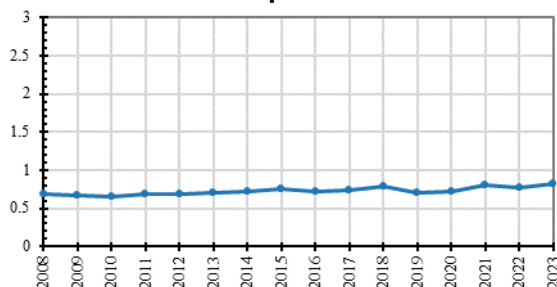
主な結果：①キャピタルゲインを含まない所得

- 上位所得層の閾値と所得シェアは、過去10年間、緩やかに上昇する傾向。

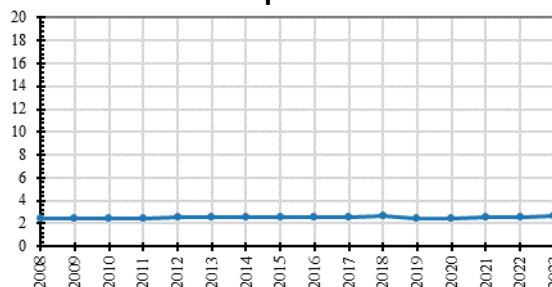
上位所得階層の閾値（所得水準）の平均値〔単位：100万円、2020年価格〕

	2008~2023	2008~2012	2013~2017	2018~2023
Top 0.01%	101.3	96.0	99.2	107.5
Top 0.1%	36.6	35.8	36.2	37.7
Top 0.5%	18.4	18.1	18.3	18.8
Top 1%	13.9	13.6	13.9	14.3
Top 5%	8.7	8.6	8.7	8.9
Top 10%	6.8	6.7	6.8	7.0
Top 20%	4.8	4.7	4.7	5.0

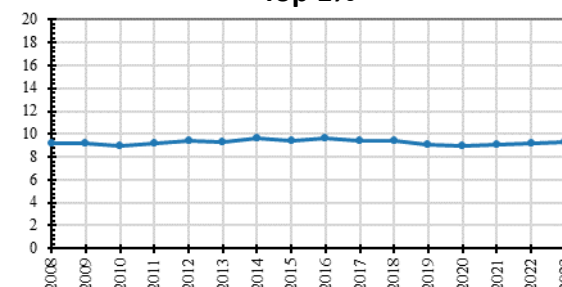
Top 0.01%



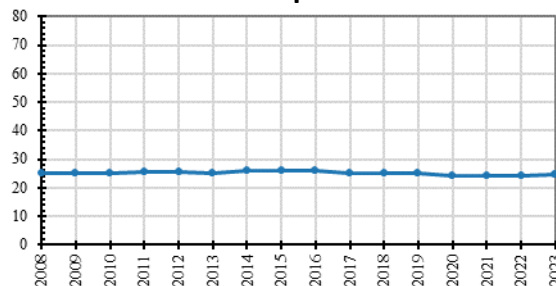
Top 0.1%



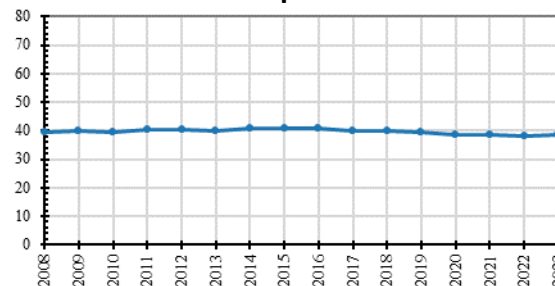
Top 1%



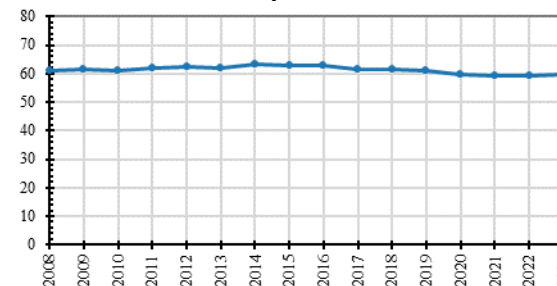
Top 5%



Top 10%



Top 20%



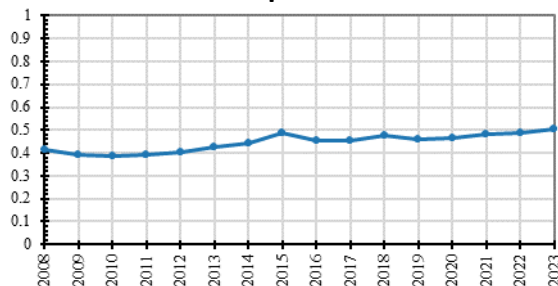
主な結果：②賃金のみ

- 賃金受取者（約6,000万人）の賃金のみについて上位層の閾値と所得シェアをみると、分析対象所得と同様、過去10年間、緩やかに上昇する傾向がみられる。

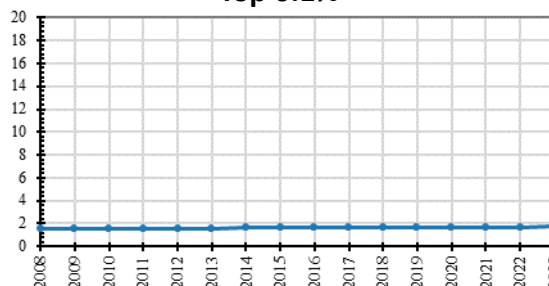
上位賃金所得階層の閾値（賃金水準）の平均値〔単位：100万円、2020年価格〕

	2008～2023	2008～2012	2013～2017	2018～2023
Top 0.01%	102.9	95.6	102.3	109.4
Top 0.1%	38.7	37.6	38.6	39.7
Top 0.5%	20.0	19.5	20.0	20.5
Top 1%	15.7	15.4	15.3	16.3
Top 5%	10.0	10.0	10.0	10.1
Top 10%	8.2	8.2	8.2	8.2
Top 20%	6.3	6.3	6.3	6.4

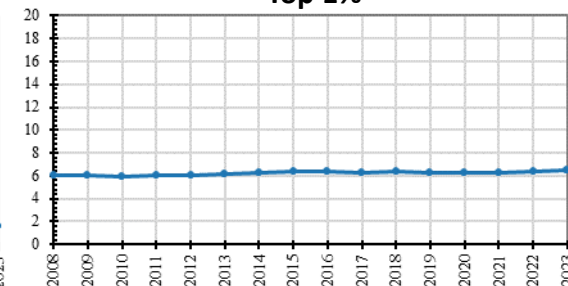
Top 0.01%



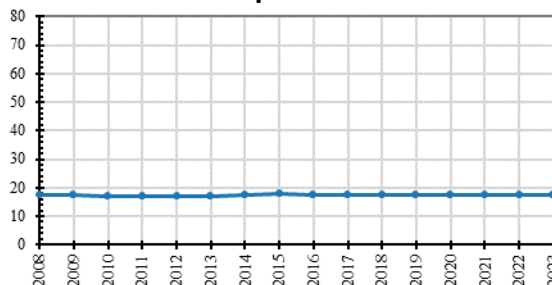
Top 0.1%



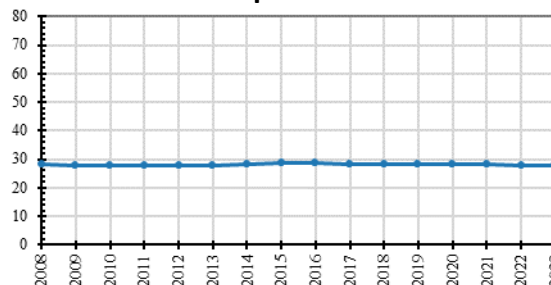
Top 1%



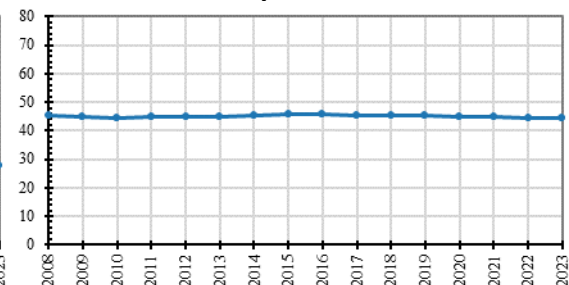
Top 5%



Top 10%



Top 20%



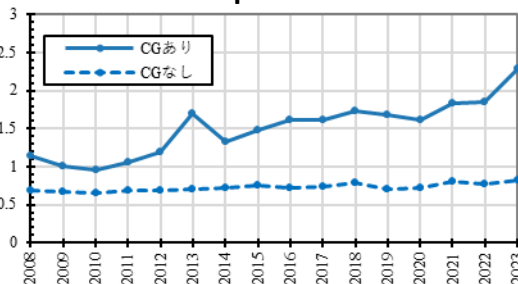
主な結果：③キャピタルゲインを含む所得

- 上位所得層の閾値と所得シェアは、過去10年間に於いて、上昇傾向がより顕著。

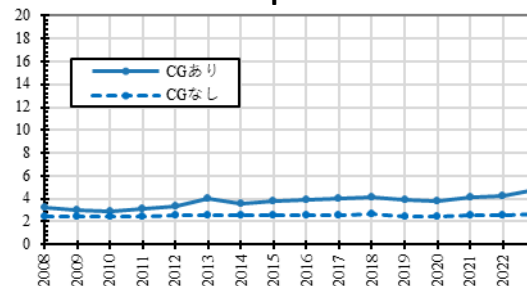
上位所得階層の閾値（所得水準）の平均値〔単位：100万円、2020年価格〕

	2008~2023	2008~2012	2013~2017	2018~2023
Top 0.01%	149.7	121.0	149.3	174.0
Top 0.1%	43.2	39.8	43.2	46.1
Top 0.5%	19.6	18.7	19.7	20.4
Top 1%	14.6	14.2	14.6	14.9
Top 5%	8.8	8.7	8.8	9.0
Top 10%	6.9	6.7	6.8	7.0
Top 20%	4.8	4.7	4.7	5.0

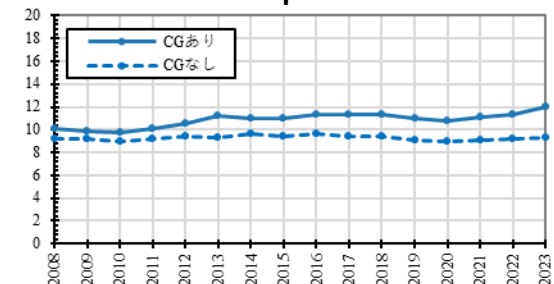
Top 0.01%



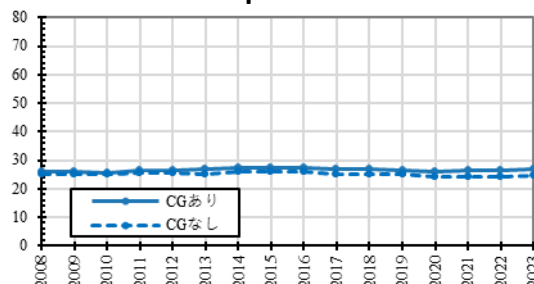
Top 0.1%



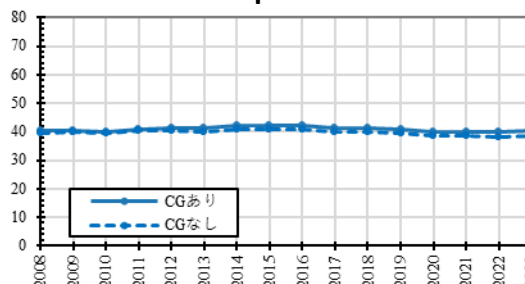
Top 1%



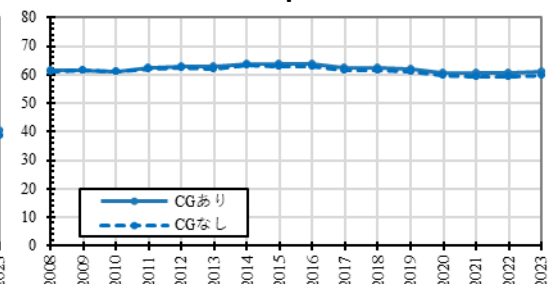
Top 5%



Top 10%

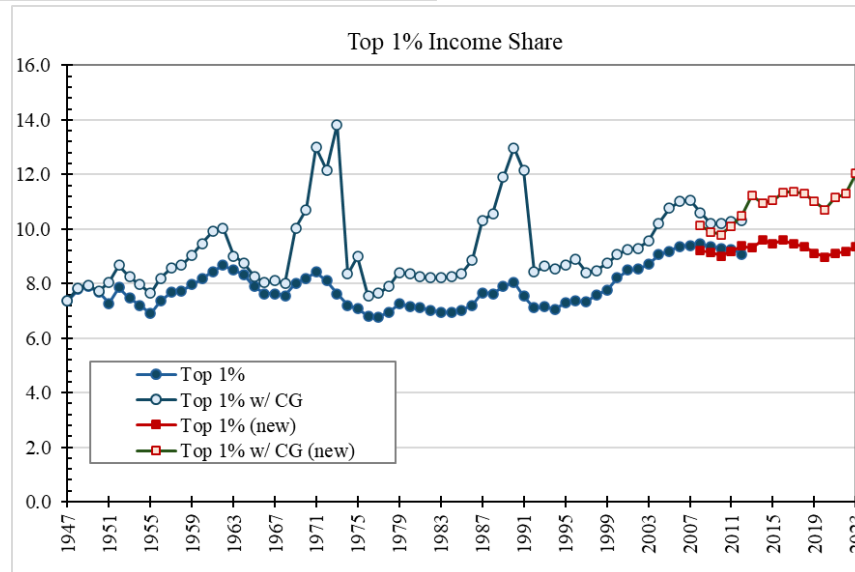
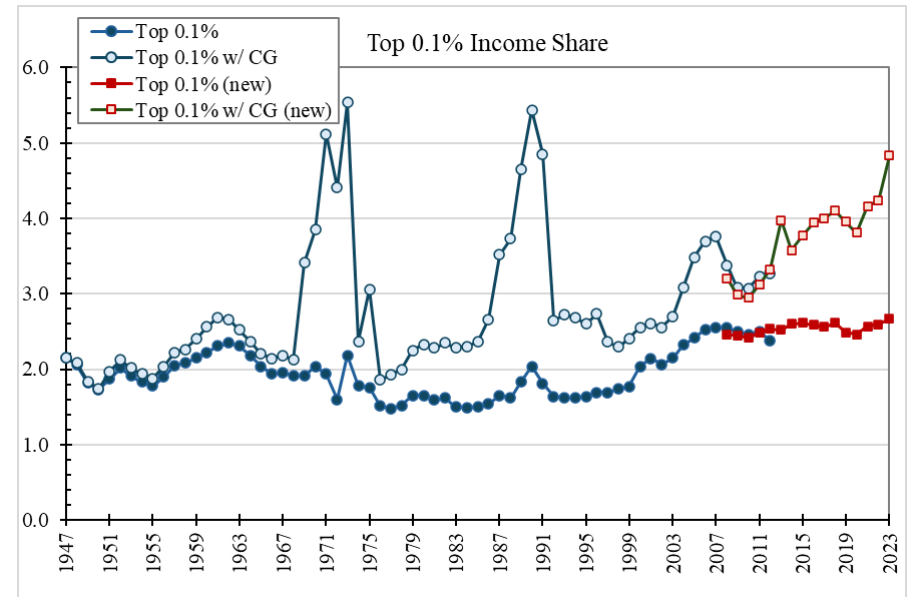
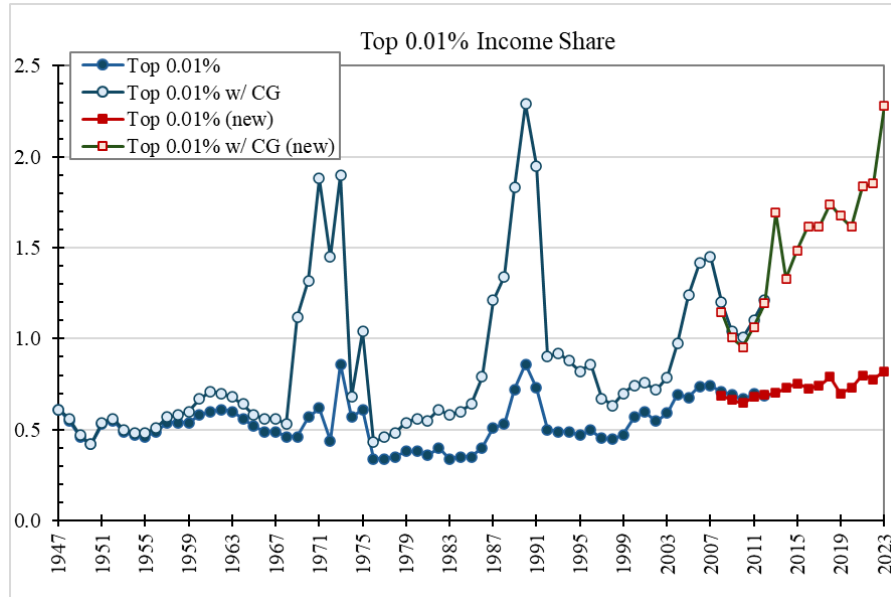


Top 20%



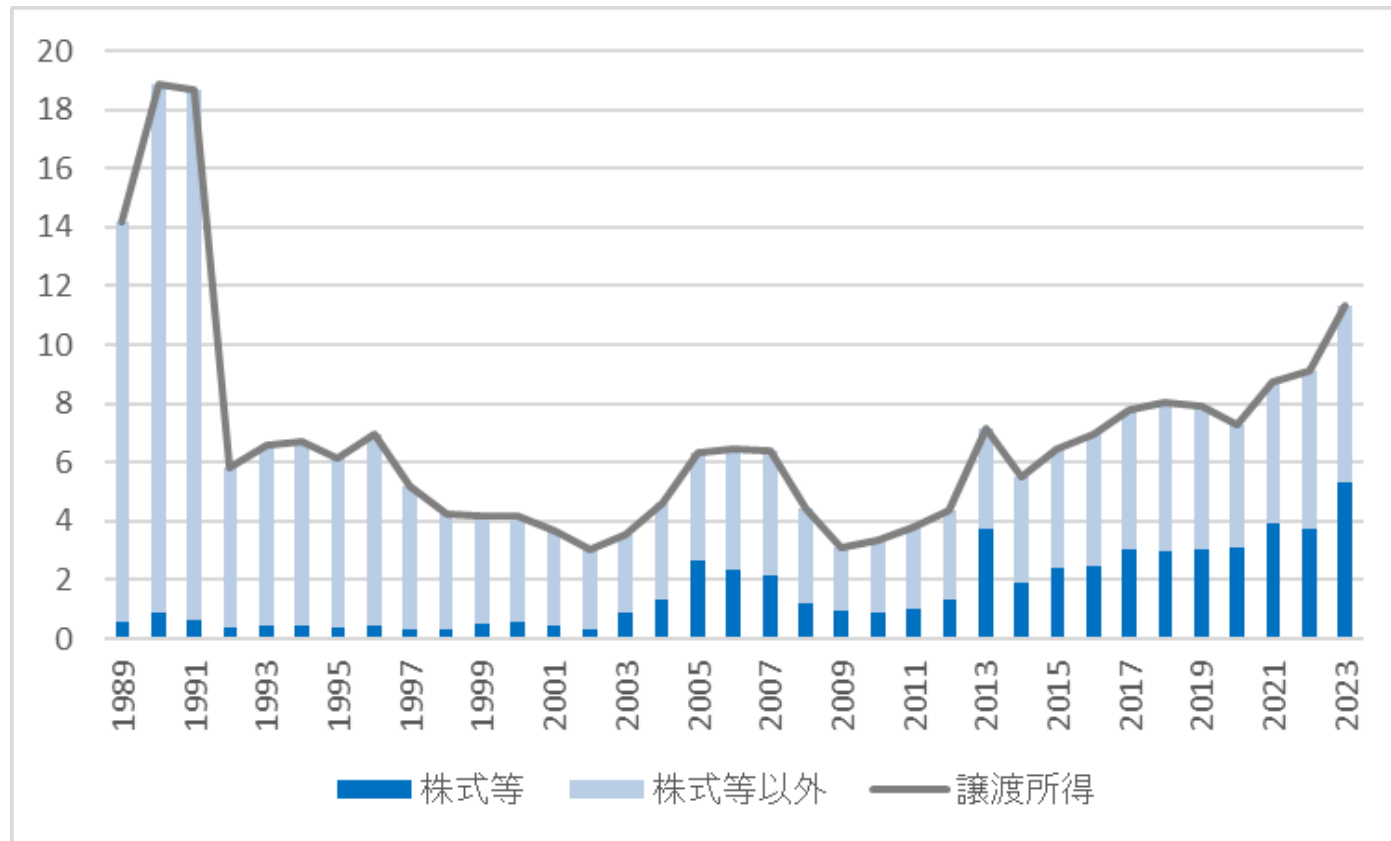
主な結果

■ Moriguchi and Saez (2008) の結果との比較



申告された譲渡所得の推移

単位：兆円



(注) 図中、「株式等」は、株式、新株予約権、投資信託受益権、公社債など分離課税の対象となる金融資産にかかる譲渡所得、「株式等以外」は、土地、建物など分離課税の対象となる資産及びその他総合課税の対象となる資産にかかる譲渡所得の大きさを示す。

主な結果

- キャピタルゲインを含まない所得については、2013年以降の景気回復期において、上位0.01%、0.1%の所得シェアが緩やかな拡大傾向を示す一方、それよりも下位の所得シェアは、概ね横ばいないし低下傾向。
- キャピタルゲインを含む所得については、2013年以降の景気回復期において、上位0.01%、0.1%、1%の所得シェアが上昇し、特に上位0.01%、0.1%の所得シェアの上昇が顕著である一方、それよりも下位の所得シェアは、キャピタルゲインを含まない所得と同様の傾向。

分析結果の解釈にあたっての留意点

- 本研究の分析対象所得は、**確定申告の対象となる所得＋確定申告対象ではない給与**であり、その他の所得が含まれない。
- 特に、**確定申告不要とされる配当所得と譲渡所得**の所得分布への影響を把握できていない点に留意が必要。
- また、税・社会保険料と社会保障給付による**再分配後の所得**（可処分所得）についての分析は行っていない。

今後の課題

■ 推計のアップデート

：今後の申告所得税データ、民間給与実態統計調査データの公表にあわせて、推計を実施することが可能。

■ 再分配後の所得の分布

：税・社会保険料負担については、一定の合理的な仮定を設けることにより推計を行うことが考えられる。他方、社会保障給付については、別途のデータが必要。

■ 確定申告不要分所得の考慮

：別途のデータ（金融所得に関するデータ等）が必要。

■ 2007年以前の所得分布

：データの制約から、2008年以降と同じ精度での分析は難しい。

■ NNI全体の分布（DINA : Distributional National Accounts）

：分析対象所得以外の所得については、別途のデータを用いるとともに、一定の仮定を設けることが必要。2014年、2019年については、Mikayama et al.(2023)による推計が行われている。